

2023年5月29日

組合員 各位

三重県石油商業組合
専務理事 前川 肇

「燃料油価格激変緩和対策事業」について

標記補助事業は2022年1月27日に初めて元売等に補助金が支給されて以来、これまでに2度の拡充を経て、2023年1月からは出口戦略の一環として補助上限（35円）が月に2円縮小されており、5月時点で25円となっております。

また、6月からは本格的な出口戦略として、補助上限額ではなく、元売等に支給される実補助額が段階的に縮小される一方、高騰リスクにも備えた支給方式に変更され、本事業（補助金）は9月末で終了となります。

詳しくは別紙、燃料油価格激変緩和対策事業 新旧対照表

をご覧ください。

- ぜんせき web 「燃料油価格激変緩和事業について」(資工庁 永井石油流通課長)
<http://zensekiweb.com/node/70527>

燃料油価格変動緩和対策事業 新規対照表

	出口戦略第1弾(第5フェーズ) (2023年1月5日～5月末まで)	出口戦略第2弾(最終フェーズ) (2023年6月1日～9月末まで)
補助上限額	期間中月2円減少(1月:33円→5月:25円)	25円で固定
補助額 上限 以下	下記「補助額算出方法」参照	10%減から開始 (以降、2週毎に10%追加減)
補助額 上限 超	1/2(50%)を支援	55%支援から開始。 (以降、2週毎に5%追加支援)
補助額 算出方法	<p>【算出に使用するデータ】</p> <p>① 当週の価格調査結果(月曜調査、水曜公表) ② 前週の補助支給額 ③ 原油価格の変動値 (日経ドバイ原油価格の1週前平均と2週前平均の差)</p> <p>【計算式】</p> $① - 168 + ② + ③ = \text{基礎補助額(仮称)}$ <p>A: $\frac{\text{基礎補助額}}{\text{基礎補助額} \times (100\% - 減少率^{※1})} = \text{補助額}$</p> <p>※1 減少率は2週毎に変更</p> <p>B: 基礎補助額が25円超の場合</p> <p>a: $25\text{円超過額} \times 55\%^{※2} = \text{超過分補助対象額}$</p> <p>※2 対象割合は2週毎に変更</p> <p>b: Aに基づき、25円以下補助額を算出</p> <p>a + b = 補助額</p>	<p>【算出に使用するデータ】</p> <p>① 当週の価格調査結果(月曜調査、水曜公表) ② 前週の補助支給額 ③ 原油価格の変動値 (日経ドバイ原油価格の1週前平均と2週前平均の差)</p> <p>【計算式】</p> $① - 168 + ② + ③ = \text{補助額}$ <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週次価格調査結果が出るまでは算出不可 (元売の卸価格通知で判明する可能性あり)

留意点

現状の原油価格等を踏まえると、補助額は徐々に減少していく(=卸価格直上がり要因)。
小売価格への転嫁が遅れるることは、マージン減少に直結することになる。

6月～9月補助額変動率のスケジュール

【25円以下補助額2週毎に10%減少 25円超補助額2週毎に5%増加】

2023年 6月 令和5年						
日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	25円以下▲10% 25円超 55%		
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	25円以下▲30% 25円超 65%

2023年 7月 令和5年						
日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2023年 8月 令和5年						
日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2023年 9月 令和5年						
日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
1	補助終了	2	3	4	5	6

トップ > 記事 > ニュース > 全国 > 組織 > 燃料油価格激変緩和事業について (5月26日更新)

全国 組織 行政・政治 時事・話題 動画ライブラリー

2022年4月27日

燃料油価格激変緩和事業について（5月26日更新）

資源エネルギー庁・永井石油流通課長からの報告

- ・ 同事業の詳細はホームページをご確認ください → [コチラをクリック](#)
 - ・ 制度全般に関するコールセンターはコチラ → <フリーダドレス> 0120-476-060

↓ 下記の資料、動画をご覧ください。

